介護報酬引き下げへ

内閣が最終調整 労働条件改善に逆行

安倍内閣は9日、介護保険サービスの公定価格である介護報酬を2015年度から2・27%引き下げる方向で最終調整に入りました。11日に行う麻生太郎財務相と塩崎恭久厚生労働相の閣僚折衝で最終決定します。

介護報酬の引き下げは、今でも経営が厳しい多くの事業者をさらに苦境に立たせ、介護サービスや介護従事者の労働条件を低下させることになります。

報酬削減に反対し、引き上げを求める世論と運動に逆らうものです。

介護報酬改定は3年ごとに実施。引き下げになれば、過去最大の2003年度（2・3%）に続く大幅引き下げとなります。

前回の12年度は1・2%のプラス改定でしたが、「介護職員処遇改善交付金」が報酬に組み込まれたため、実質0・8%の引き下げでした。今回、引き下げになれば実質2年連続の引き下げです。

厚労省は、介護労働者の待遇については、介護報酬に上乗せする加算制度を拡充するとしていますが、報酬全体を引き下げてしまえば労働条件改善に逆行することになります。

一方、障害福祉サービスを提供する事業者への報酬については、2015年度改定では据え置く方向で最終調整に入りました。過去2回は引き上げられてきましたが、財務省は今回、引き下げを求めています。

引き下げ方針に批判の声

安倍内閣の介護報酬（介護サービスの公定価格）の引き下げ方針に強い批判の声が広がっています。

介護報酬改定の報告をまとめた9日の介護給付費分科会では、「介護報酬の引き下げと処遇改善は両立しない」との声が相次ぎました。

認知症の人と家族の会の田部井康夫理事は「人材不足だといいながら報酬を引き下げるなんて全く理解できない」「福祉が切り下げられて、安心が保障されない社会に誰が希望をもつことができるのか」と語りました。

特別養護老人ホームなどでつくる全国老人福祉施設協議会（全国老施協）の村上勝彦副会長は「本体報酬を引き下げたうえで処遇改善加算分のみを増額しても、給与水準は上がらない」と指摘しました。

全国老人保健施設協会が呼びかけた、介護報酬の削減に反対し増額を求める全国緊急集会（8日）には39の介護・医療団体が賛同。出席した与党の自公両党の国会議員を前に、全国老施協の石川憲会長は「選挙が終わったとたんに介護報酬切り下げ」と批判し、「介護史上最大の失策を犯そうとしている」と述べました。

集会ではさらに、「介護従事者の処遇改善と安定的な人材確保は必須だ」（日本医師会）、「介護報酬を切り下げたら、人材がますます集まらず、適切なサービスが行われなくなる」（日本介護福祉士養成施設協会）との意見が続きました。

全日本民医連は「地域の介護サービス基盤の縮小・解体につながる」、全国保険医団体連合会は「地域の介護は崩壊し、介護保険制度そのものが破綻しかねません」と声を上げ、介護報酬の削減ではなく増額を求めています。

「選挙が終われば削減か」

↓関連❸面

1/11 赤旗